

公 告

土地区画整理法第 103 条第 1 項の規定により、京都都市計画（京都国際文化
観光都市建設計画）都市計画事業伏見西部第二地区土地区画整理事業について
換地処分があったので、同条第 4 項の規定により、公告します。

平成 18 年 1 月 20 日

京都市長 榎本 頼兼

（建設局都市整備部区画整理課）